遅　延　理　由　書

令　和　　年　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名

　　　　　　年　　　月　　　日に麻薬　　　　者免許証に変更が生じましたので、麻薬及び向精神薬取締法第９条の定めるところにより、１５日以内に届出をしなければならないところ、（理由を記載：関係法令を熟知していなかったため等）、今日まで遅延いたしました。

　今後注意いたしますので、よろしくお願いいたします。

群馬県知事　様